



drupa2020 国際印刷・メディア産業展

ドイツ・スイス 印刷・包装産業視察団

旅行期間：C日程 2020年6月15日(月)～6月21日(日)

今回、私どもは4年に1回ドイツのデュッセルドルフで実施される世界最大の印刷・メディアの見本市「drupa2020 国際印刷・メディア産業展」を見学し、最新の印刷産業事情を視察する調査団を企画しました。

他にもスイスでは大手印刷メーカー「ポブスト社」を訪問、ドイツとスイスそれぞれの有名スーパーマーケットでは商品の包装やラベル印刷を視察し、海外における印刷・包装産業の現状と技術に触れていただける内容となっております。

ぜひ、この貴重な機会をご活用ください。皆様の参加を心からお待ち申し上げます。

一日報ビジネス株式会社

MIGROS

coop



METRO

GALERIA KAUFHOF

写真2枚とも過去のdrupaの様子 提供：(株)メッセ・デュッセルドルフ・ジャパン

日程	発着都市	現地時間	交通機関	内容・宿泊地	食事
1 2020年 6月15日 (月)	成田空港発 ジュネーブ着	09:50 18:10	AY 専用車	空路、ヘルシンキで乗り継ぎ、ジュネーブへ 着後、ホテルへ ジュネーブ泊	朝食 × 機内 ×
2 6月16日 (火)	ジュネーブ	午前 午後	専用車	印刷メーカー「ポブスト社」視察 スイス2大スーパー「ミグロ」「コープ」で包装・ラベル印刷の視察 自由視察 ジュネーブ泊	朝食 ○ × × ×
3 6月17日 (水)	ジュネーブ発 デュッセルドルフ着 ケルン郊外	朝 午前 午後 夜	専用車 航空機 専用車	ホテルから空港へ 空路、デュッセルドルフへ 着後、デュッセルドルフ見本市会場へ 「drupa2020国際印刷・メディア産業展」視察 その後、ドイツ有名スーパー「ガレリア カウフホフ」「メトロ」で包装・ラベル 印刷の視察、ホテルへ(約50分/40km) 名刺交換会を兼ねた夕食懇親会 ベンスベルグ(ケルン郊外)泊	朝食 ○ × ○
4 6月18日 (木)	ケルン郊外 デュッセルドルフ ケルン郊外	終日	専用車	ホテルからデュッセルドルフ見本市会場へ(約50分/40km) 「drupa2020国際印刷・メディア産業展」視察 見本市視察終了後、ホテルへ(約50分/40km) ベンスベルグ(ケルン郊外)泊	朝食 ○ × ×
5 6月19日 (金)	ケルン郊外 デュッセルドルフ ケルン郊外	終日	専用車	ホテルからデュッセルドルフ見本市会場へ(約50分/40km) 「drupa2020国際印刷・メディア産業展」 見本市視察終了後、ホテルへ(約50分/40km) ベンスベルグ(ケルン郊外)泊	朝食 ○ × ×
6 6月20日 (土)	デュッセルドルフ発	朝 11:50	専用車 AY	ホテルから空港へ 空路、ヘルシンキで乗り継ぎ、帰国の途へ 機内泊	朝食 ○ 機内 機内
7 6月21日 (日)	成田空港着	08:05		着後、解散 ～お疲れ様でした～	朝食 × 機内 ×

※上記の日程内容、視察先、視察の順番は交通機関、現地事情等により変更となる場合もございます。また、訪問先の都合により、視察や見学が制限されたり不可となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

旅行期間

2020年6月15日(月)~6月21日(日) 7日間

旅行代金

498,000円 (お1人様あたり/2名1室ツイン利用)

※成田空港施設使用料2,090円、保安サービス料520円、国際観光旅客税1,000円、燃油サーチャージ(目安:20,120円/2019年6月1日現在)、現地空港税(目安6,990円/2019年6月1日現在)は旅行代金に含まれておりません。出発の約1ヶ月前に金額を確定し、お知らせいたしますので、旅行残金とともにお支払いください。

見本市入場券

drupa2020 3日間分の入場券代は旅行代金に含まれています。

食事

朝食5回、昼食0回、夕食1回(機内食除く)

添乗員

1名同行いたします。

1人部屋追加代金

120,000円(5泊分)

最少催行人員

20名

利用予定航空会社

フィンランド航空(AY)・エコノミークラス

利用予定ホテル

ジュネーブ:クラウン プラザ ジュネーブ ★★★★★
ベンスベルグ(ケルン郊外):グランドホテル ショロス ベンスベルグ★★★★★
★...「世界ホテル案内」基準による)



過去のdrupaの様子 提供:(株)メッセ・デュッセルドルフ・ジャパン

お申し込み方法

所定の参加申込書にご記入いただき、下記までFAXにてお申し込みください。

日通旅行(株)大阪支店 営業第1課

FAX:06-6532-5259 担当:布谷(ぬのたに)・山岸

・今回の旅行では旅券(パスポート)の有効期間満了日が2020年9月15日以降であることと、余白欄が1ページ以上あることが必要です。

パスポート

ビジネスクラスの手配も承ります。希望の方はお問い合わせください。

時間帯の目安/早朝=04:01-06:00 朝=06:01-08:00 午前=08:01-12:00 午後=12:01-18:00(昼=12:01-14:00 夕刻=16:01-18:00) 夜=18:01-23:00 深夜=23:01-04:00 食事マークの説明/○=食事あり ×=食事なし 機=機内食

※写真について 掲載している写真は、撮影時のアングル・天候など諸条件により、実際にご覧になる景観とは異なる場合があります。また「イメージ」と付記されている写真は、旅行日程とは関係ない旅行目的のイメージ、旅情等を表現したものです。

ご旅行条件(要約) お申し込みいただく前に別途お渡しする「海外募集型企画旅行条件書」を必ずお読みください。

【募集型企画旅行契約】

この旅行は日通旅行株式会社大阪支店(大阪市西区南堀江1-20-1、観光庁長官登録旅行業第1937号)(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。

・旅行契約の内容・条件は、当「条件書」によるほか、別途お渡しする海外募集型企画旅行条件書、確定書面(最終日程表)及び当社の旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

【旅行のお申し込み・契約成立の時期】

・当所定の旅行申込書にご記入の上、下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。申込金50,000円以上旅行代金まで(お1人様につき)

・申込金は旅行代金、取消料、違約料の一部として取り扱います。

・お客様との旅行契約については、当社の承諾と上記の申込金の受理をもって成立するものといたします。

【旅行代金のお支払い】

・残金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いいただきます。

【旅行代金に含まれるもの】

・旅行日程に明示した利用交通機関の運賃・料金、観光料金(バス料金、ガイド料金、入場料)、旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料(バス・トイレ付き、2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。)、旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料、手荷物運搬料金(原則としてお1人様1個、ただし利用航空会社の規定重量、容積、個数の範囲内)、団体旅行に必要な心付、見本市入場料、追加料

【旅行代金に含まれないもの】

・旅券印紙代証紙代(11,000円~16,000円)、査証料、予防接種料金、傷害疾病保険料

・渡航手続取扱料(お客様ご自身が作成、申請された場合は不要です。)

①出入国記録書その他を当社で作成したとき/4,000円(税別)

②旅券申請書を当社で作成したとき/3,500円(税別)

③査証申請書類を当社で作成し査証を取得したとき(1カ国につき)/6,000円(税別)

・超過手荷物料金、飲み物代、クリーニング代、電報電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付、追加飲食代その他個人的性質の諸費用及びそれに伴う税金・サービス料、日本国内における自宅から発着空港(または集合・解散場所)までの交通・宿泊費、希望者その他の通称「ツアー」の旅行代金、日本国内の空港施設使用料、旅行日程中の空港税、国際観光旅客税、運送機関の課税燃油追加費・料金、お客様の傷害・疾病に対する医療費

【旅行契約内容・代金の変更】

・当社は旅行契約の内容を変更し、旅行代金を変更することがあります。詳しくは「条件書」によります。

【取消料】

・お客様はいつでも下記の取消料を支払って旅行契約の解除することができます。当社の責任とならないローン、渡航手続きの事由によるお取消の場合も下記取消料をいただきます。

Table with 2 columns: 解除時期, 取消料. Rows include cancellation periods from 40-31 days to 1-7 days before departure with corresponding percentages of travel costs.

・特定日(ピーク時)=4/27~5/6,7/20~8/31,12/20~1/7に開始する

【当社の責任】

・当社は当社又は手配代行者がお客様に損害を与えた時は損害を賠償いたします。

・お荷物に関する賠償限度額は当社の故意または重大な過失による場合を除きお一人様15万円までとし、損害発生の日から起算して21日以内に当社に申し出された場合に限ります。

・その他は「条件書」によります。

【特別補償】

・当社は責任の有無にかかわらず、お客様が旅行中、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について補償金及び見舞金を支払います。詳しくは「条件書」によります。

【旅保保証】

・旅行日程に重要な変更が行われた場合には、当社はその変更の内容に応じて変更補償金を支払います。詳しくは「条件書」によります。

【お客様の責任】

・当社はお客様の故意又は過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被った時はお客様から損害の賠償を申し受けます。

【クレジットカード利用の通債契約】

・当社は当社が提供するクレジットカード会社の会員(以下「会員」といいます。)より、会員の署名なくして旅行代金等のお支払いを受けること(以下「通債契約」といいます。))を条件に電話その他の通信手段による旅行のお申し込みを受け付ける場合があります。その場合、会員は「出発日」「旅行名」に加え「カード名」「カード番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。

・通債契約による旅行契約は、電話によるお申し込みの場合、当社が受領した時に成立し、その他の通信手段によるお申し込みの場合、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立するものとします。

・通信契約での「カード利用日」は、会員および当社が旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。

【最少催行人員】

・20名。これに満たない場合、旅行の実施を中止することがあります。ただし、この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目に当たる日より前に通知いたします。

【最終日程表の交付時期】

・確定した主な運送機関名及び宿泊ホテル名が記載された最終日程表は旅行開始日の前日までに交付します。ただし、旅行開始日の7日前以降にお申し込みいただいた場合には旅行開始日当日に交付することがあります。なお、期日前でもお問い合わせいただければ手配状況についてご説明いたします。

【個人情報の取り扱いについて】

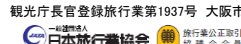
・当社は、旅行申し込みの際にお申込書にご記入いただきましたお客様の個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきますほか、お客様がお申し込みいただいた旅行の手配に必要と認められる範囲内で運送・宿泊機関等及び手配代行者に提供させていただきます。

【旅行条件・旅行代金の基準日】

この旅行条件は、右記の日付を基準としています。2019年6月1日



観光庁長官登録旅行業第1937号 大阪市西区南堀江1-20-1



お問い合わせ・お申し込み先 日通旅行(株)大阪支店 営業第1課 千550-0015 大阪市西区南堀江1-20-1 日通南堀江ビル3階 総合旅行業務取扱管理者:西山 浩之 TEL:06-6532-5250 FAX:06-6532-5259 担当:布谷(ぬのたに)・山岸 営業時間:平日09:00~18:00 土・日・祝日休業

承認月日 2019年6月18日 業推広第038号

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

外務省の「海外安全情報」については:渡航先(国又は地域)によっては、「外務省海外安全情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。「外務省海外安全ホームページ:https://www.anzen.mofa.go.jp/」でご確認ください。渡航先(国又は地域)の衛生状況については「厚生労働省検疫感染症情報ホームページ:https://www.forth.go.jp/index.html」でご確認ください。